

計画作成年度	令和2年度
計画主体	大阪府貝塚市

貝塚市鳥獣被害防止計画

【連絡先】

担 当 部 署 貝塚市役所都市整備部農林課
所 在 地 貝塚市畠中1丁目17-1
電 話 番 号 072-433-7380
F A X 番 号 072-432-7511
メールアドレス norin@city.kaizuka.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、アライグマ
計画期間	令和2年度～令和4年度
対象地域	貝塚市（全域）

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

（1）被害の現状（令和元年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	被害品目等	被害数値
イノシシ	水稻・野菜類・畦畔	6ha 2,300千円
アライグマ	野菜類	1ha 1,000千円

（2）被害の傾向

イノシシは、古くから山間部において生息が確認されており、特に農繁期である夏期にたけのこなどで大きな被害が確認されている。メッシュ柵等で被害の防除に力を入れている地域は被害が減少しているが、今までイノシシの被害が少なかった地域に被害が増加している点も見受けられ、今後も農作物への被害は広範囲にわたることが予想される。主な農作物への被害としては、水稻食害の他、根菜作物の食害、畦の掘返しなどが報告されている。

また、アライグマは平成16年に初めて捕獲されて以来、継続的に捕獲している。平成28年には年間捕獲頭数が100頭に達し、平成30年、令和元年の年間捕獲頭数は70頭となった。貝塚市の広い範囲での目撃情報があり、貝塚市のほぼ全域で生息していると予想される。被害は、農作物食害の他、家屋等への侵入による生活環境汚染等の被害も報告されている。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値 (令和元年度)	目標値 (令和4年度)
イノシシによる被害面積	6 h a	5. 1 h a
イノシシによる被害金額	2, 300 千円	1, 850 千円
アライグマによる被害面積	1 h a	0. 8 h a
アライグマによる被害金額	1, 000 千円	830 千円

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	<p>(イノシシ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大阪府猟友会員塚黒山支部の協力による有害鳥獣捕獲。 <p>(アライグマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲檻の貸出し。 	<p>(イノシシ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・猟友会会員の高齢化により担い手が減少傾向にある。また、被害箇所を広域化により会員の負担が増加している。 <p>(アライグマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・捕獲数は増加しているが、被害は減少していない。
侵入防止柵の設置等に関する取組	<p>(イノシシ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、メッシュ柵等の設置。 ・農家個人による電気柵等の設置。 	<p>(イノシシ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の鳥獣被害防止総合対策事業により侵入防止柵を設置した地域の被害は減少したが、柵を設置していない地域の被害増加が懸念される。

(5) 今後の取組方針

イノシシについては、国の鳥獣被害防止総合対策事業を活用し、侵入防止柵を設置した地域では被害が減少しているものの、貝塚市全域で見ると被害の範囲及び被害額ともに増加している。今後も事業を推進し、地域で一体となって侵入防止柵を設置していく。また、大阪府猟友会貝塚黒山支部と地元農家が協力し、捕獲数の増加を目指す。

アライグマについては、ここ数年捕獲数は増加しているものの、被害が減少していないため、アライグマの個体数は増加していると予想される。繁殖力の強いアライグマの個体数の増加を抑制するため、鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業を活用し、捕獲数の増加を目指す。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

大阪府猟友会貝塚黒山支部を中心とした有害鳥獣捕獲を継続実施するとともに、新規資格取得者を含めた捕獲従事者の確保、育成に努め、また地域の協力を得た捕獲体制の強化を図る。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和2年度 ～ 令和4年度	イノシシ	侵入防止柵付近の箱罠の設置数を増加させ、効果的な捕獲に取り組む。 捕獲従事者確保のための支援をしていく。 定期的にイノシシ被害防止講習会を開催していく。
	アライグマ	定期的にアライグマ被害防止講習会を開催していく。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

・イノシシ

大阪府特定鳥獣保護管理計画を踏まえ、適正な捕獲を実施する。

平成29～令和元年度でそれぞれ41頭、24頭、15頭捕獲した。この実績を踏まえ令和2年度～令和4年度の捕獲数は毎年50頭とする。

・アライグマ

大阪府アライグマ防除実施計画に基づき、年間を通して捕獲檻を貸出し、捕獲を行う。

平成29～令和元年度でそれぞれ68頭、75頭、75頭捕獲した。まだ被害軽減には至っていない、鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業交付金制度の導入により、捕獲数増加が見込まれるため、令和2年～令和4年度の捕獲数は毎年130頭とする。

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	50頭	50頭	50頭
アライグマ	130頭	130頭	130頭

※イノシシについては、すべて有害鳥獣捕獲とする。

捕獲等の取組内容

イノシシについては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づき、猟友会に有害鳥獣駆除を委託し、箱罾及び銃器を用いて年間を通して駆除を実施する。

アライグマについては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律に基づく有害捕獲又は外来生物法に基づく防除の確認に基づき、農家・市民等に捕獲檻を貸出す等により、年間を通して捕獲を実施する。

(4) 許可権限移譲事項

対象地域	対象鳥獣
貝塚市(平成19年4月権限移譲済)	狩猟鳥獣及びダイサギ、コサギ、アオサギ、トビ、カワラバト、ニホンザル、イタチ(メス)

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
イノシシ	侵入防止柵 延長 0km (受益面積0ha)	侵入防止柵 延長 0.8km (受益面積4ha)	侵入防止柵 延長 0.8km (受益面積4ha)

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和2年度 ～ 令和4年度	イノシシ アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・ 稲刈り後の耕起や里山の保全、不要となった生産物やゴミの処理徹底などの啓発。 ・ 被害防止対策知識の普及と啓発。 ・ 新規狩猟免許取得の啓発。

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関の名称	役割
大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課野生動物グループ	獣害対策に係る助言・指導
大阪府泉州農と緑の総合事務所	獣害対策に係る助言・指導
貝塚警察	周辺住民の安全確保
貝塚市	周辺住民への周知活動、大阪府と猟友会への連絡
大阪府猟友会貝塚黒山支部	有害鳥獣捕獲

(2) 緊急時の連絡体制

別紙連絡体制図参照

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

<p>イノシシについては、猟友会が貝塚市斎場にて焼却処分する。 アライグマについては、大阪府による安楽死措置を行った後、焼却処分する。</p>

7. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	貝塚市鳥獣被害防止対策協議会
構成機関の名称	役割
①大阪泉州農業協同組合	被害対策への誘導、協議会運営関連事項 農作物被害状況の確認、対策支援 有害鳥獣捕獲駆除、狩猟者の育成 被害状況の把握、被害対策の普及啓発 被害状況の把握、被害対策の普及啓発 獣害対策に係る助言・指導 獣害対策に係る助言・協議会事務局
②大阪府農業共済組合 南部支所	
③大阪府猟友会貝塚黒山支部	
④貝塚市林業活性化推進協議会	
⑤大阪泉州農業協同組合貝塚地域実行組合長協議会	
⑥大阪府泉州農と緑の総合事務所	
⑦貝塚市	

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
貝塚市農業委員会	農地の耕作状況の確認
貝塚市木積土地改良区	被害状況の把握、被害対策の普及啓発
大阪府環境農林水産部動物愛護畜産課	情報提供、指導助言

8. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

捕獲体制の充実と地域住民一人ひとりの被害対策への意識を高め、餌場や隠れ家となる耕作放棄地の刈り払い等の環境整備に取り組む。

緊急時の連絡体制

(連絡体制図)

